

## 合併市に関する調査

記入月日：平成17年4月21日

### 基礎情報

|              |                           |
|--------------|---------------------------|
| 都道府県・市名      | 秋田県・潟上市（かたがみし）            |
| 合併期日         | 平成17年3月22日                |
| 合併形式         | 新設合併                      |
| 住所（旧市町村名も記載） | 秋田県潟上市天王字上江川47番地100（旧天王町） |
| 人口（合併直近の国調）  | 35,711人                   |
| 面積           | 97.96km <sup>2</sup>      |
| 議員定数         | 22人                       |
| 関係市町村名       | 天王町、昭和町、飯田川町              |

### 関係市町村合併直前の状況

| 関係市町村 | 市町村名  | 人口（人）  | 面積（km <sup>2</sup> ） | 議員数（人） | 高齢化比率（%） |
|-------|-------|--------|----------------------|--------|----------|
|       | 天王町   | 22,584 | 41.51                | 20     | 18.5     |
| 昭和町   | 8,583 | 40.65  | 17                   | 28.2   |          |
| 飯田川町  | 4,951 | 15.80  | 15                   | 26.0   |          |
| 合計    | -     | 36,118 | 97.96                | 52     | -        |

### 関係市町村の財政状況

\* 数値は合併直近の決算数値を使用。ただし、平成14年4月1日以降合併の場合、合併直近の予算を記入。

平成16年度年度予算

| 関係市町村 | 市町村名      | 歳入合計（千円）   |           |           | 指定団体等の指定状況 | 財政力指数（16年度） |
|-------|-----------|------------|-----------|-----------|------------|-------------|
|       |           | 歳入合計（千円）   | 地方税（千円）   | 地方交付税（千円） |            |             |
| 天王町   | 5,754,900 | 1,334,718  | 2,220,000 | 半島振興      | 0.356      |             |
| 昭和町   | 3,124,405 | 559,987    | 1,446,086 | -         | 0.282      |             |
| 飯田川町  | 2,047,733 | 333,523    | 861,230   | -         | 0.283      |             |
| 合計    | -         | 10,927,038 | 2,228,228 | 4,527,316 | -          |             |

## 合併の概要

|                |  |                  |
|----------------|--|------------------|
| 合併協議会の期日       | 設置年月日：平成15年7月1日  | 解散年月日：平成17年3月21日 |
| 内容             | 平成15年7月1日、天王町、昭和町、飯田川町で法定合併協議会を設置。平成16年7月の第16回の協議会までに新市建設計画を含めた合併協定項目に係る協議・調整が終了し、同年8月24日、合併協定書の調印を行うことになりました。<br>平成16年10月28日総務大臣の官報告示を経た。 |                  |
| 住民発議について       | 無  |                  |
| 市町村建設計画        | 計画の期間：平成17年度から平成26年度   |                  |
| 基本計画の主要項目      | (1) 環境と調和し快適で安らぎのあるまち<br>(2) 安心して楽しく健やかに暮らせるまち<br>(3) 活力と創意工夫で豊かに暮らせるまち<br>(4) 生涯学び心豊かな人を育むまち<br>(5) とともに支え温かにふれあえるまち                      |                  |
| 旧市町村庁舎の利活用     | 分庁方式   |                  |
| 電算システムの統合      | 1.新規システムの構築 2.既存システムの活用 3.相互システムの活用 4.その他 から選択   | 回答<br>1          |
| 議会の議員の定数に関する特例 | 無  | 有の場合： - 名        |
| 議会の議員の在任に関する特例 | 有  | 有の場合： 11 ヶ月      |
| 議会の議員の報酬額      | 議長：月額295,000万円 副議長：月額265,000万円 議員：月額245,000万円  |                  |
| 地域審議会の設置について   | 有  |                  |
| 内容             | 合併前の昭和町、飯田川町の区域を単位に地域審議会を置く。<br>審議会の委員は、各審議会ごとに15人以内をもって組織する。<br>委員は、当該区域に住所を有する者で、次に掲げるもののうちから、市長が任命する。<br>・公共的団体等を代表する者<br>・学識経験者        |                  |
| 地方税に関する特例      | 有  |                  |
| 内容             | 国保税：不均一課税（平成19年度まで）  |                  |
| 合併特例債発行限度額（億円） | 131.6億円  |                  |

## その他

|         |  |
|---------|--|
| 協議された事項 | 主要項目について、簡単な内容を含め <b>10項目</b> ご記入ください。（例：庁舎の位置 等）<br><br>1.合併の方式：新設合併<br>2.合併の期日：平成17年3月22日<br>3.新市の名称：潟上市（かたがみし）<br>4.新市の事務所の位置：新市の庁舎の建設までの間、旧天王町役場の位置とする。庁舎の利用については、合併時は3町の庁舎に行政機能を振り分ける分庁方式とする。<br>5.財産の取扱い：財産及び債務については、すべて新市に引き継ぐものとする。<br>6.議会議員の定数及び任期：合併の日から11ヶ月間引き続き新市の議会議員として在任する。特例期間経過後の議会議員の定数は22人とする。<br>7.一般職の職員の身分の取扱い：一般職の職員は、すべて新市の職員として引き継ぐものとする。<br>8.国民健康保険事業の取扱い：合併時は不均一課税とし、平成18年度から段階的に税率を調整し、平成20年度から税率を統一する。<br>9.地域審議会の取扱い：合併前の昭和町、飯田川町の区域を単位として、それぞれの地域に地域審議会を設置する。<br>10.保育園・幼稚園事業：保育料については、国の基準を原則に、合併時までに調整する。ただし、旧飯田川町地区に居住する5歳児の保育料は、平成17年度は全額、平成18年度は3分の2、平成19年度は3分の1減免した金額とする。 |
|         | 残された課題について、箇条書きでご記入ください。   |
|         | 特になし   |